

【山形県西置賜郡飯豊町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」が示されました。令和3年度を始期とする「第5次飯豊町総合計画」では、新しい時代に活躍する人材を育成するため、ICT機器を活用し、児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、情報モラルについての教育を推進することを目指しています。また、第5次飯豊町総合計画の策定に合わせて改定した「飯豊町教育大綱」でも、高い志と誇りを持ち、飯豊の明日を拓く人づくりを基本理念とし、広い視野を持ちグローバル化が進む社会を主体的に生きる力を育むため、ICTを適切・安全に使えるよう情報活用能力を育成することを掲げており、子どもたちのICT活用による学習活動の充実と情報活用能力の育成を目指すものです。

2. GIGA第1期の総括

令和2年度に学習者及び指導者用端末を整備するとともに、通信速度1Gbpsに対応するための通信ネットワーク整備を行いました。また、授業準備や機器の操作及び不具合対応等のサポートのため、ICT支援員を配置し学習活動のサポートを充実させました。

1人1台端末を使用しての授業や家庭での活用は日常的になりつつあるが、学習支援ソフトや教育クラウドプラットフォームの活用は限られており、さらに利活用を進めていくことで個別最適な学びや教員の業務負担軽減の実現につながるものと考えます。

令和6年度末時点で導入から4年が経過する1人1台端末は、故障も多くなっているほか、今後学校の統廃合を予定していることから、校内Wi-Fi環境も統合後を見据えて、今後も適切な機器更新を継続的に実施していく必要があります。

3. 1人1台端末の利活用方策

GIGAスクール構想により1人1台の端末が整備され、学校授業での端末活用は定着し、また持ち帰りにより家庭学習での活用も進んでいます。現状において、1人1台端末は不可欠なものであり、端末の整備・更新により引き続き1人1台端末の環境を維持することを前提に下記のとおり利活用を進めます。

(1) 1人1台端末の積極的活用

1人1台端末を積極的かつ効果的に活用するためには、各校の教員がICT活用の目的を理解し、ICTを活用した指導力を向上させることが必要です。そのため、ICT活用に関する研修を計画的に実施するとともに、ICT活用をサポートするICT支援員を引き続き配置し、ICTを活用した授業等を教員がスムーズに行える環境を整えます。

また、学習者用デジタル教科書やAI型デジタルドリル、授業支援ソフトウェア等を導入することで、校内及び家庭学習で1人1台端末を活用する機会を増やし、情報活用能力の育成に取り組みます。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

1人1台端末を利活用し学習課題に取り組むことで、児童生徒一人ひとりの特性や理解度、学習進度に合わせた個別最適な学びを進めます。

また、児童生徒が自分の考えを取りまとめ、発表や表現をする場合や、教職員と児童生徒、児童生徒同士がやり取りをする等の授業場面に応じた端末の活用を進め、協働的な学びの充実を図ります。

(3) 学びの保障

文部科学省の「児童生徒の自殺予防に係る取組について（通知）」及び「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」に記載されているとおり、1人1台端末を活用し、心や体調の変化を早期発見する取組が広がりつつあります。本町においても、児童生徒による心の健康観察の活用を推進し、児童生徒が声を上げやすい環境を整備します。

また、特別な支援を要する児童生徒、不登校児童生徒等の様々な困難を抱える児童生徒に対し、学びの保障を実現するため、その実態に応じて1人1台端末を活用します。